

ワン・ストップ無料相談のご案内

中小企業事業主の悩みについて、専門家が無料でワン・ストップサポートします。

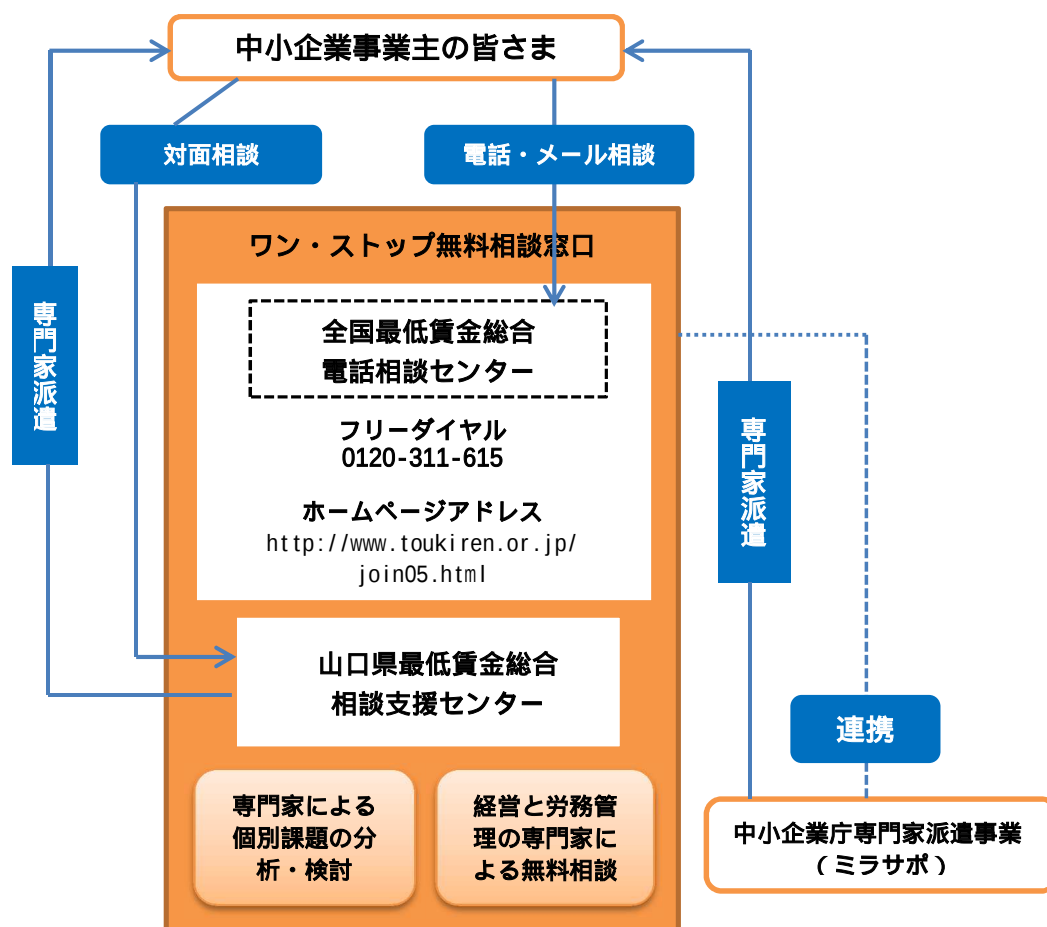
経営課題 （販路開拓、新規事業、資金調達など）

労務管理 （最低賃金制度、賃金・退職金制度、労働時間制度の見直しなど）

厚生労働省の委託を受け、東京都に「全国最低賃金総合電話相談センター（全国電話センター）」が、また山口市に「山口県最低賃金総合相談支援センター」（山口相談支援センター）が開設されています。

両センターでは、ワンストップで最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業事業主が抱えるさまざまな労務管理等の課題について、問題解決の支援を無料で行っていますので、ぜひご利用ください。全国電話センターではメールによる相談やフリーダイヤルによる簡易な相談を、山口相談支援センターでは対面による相談や専門家の派遣を実施しています。

～ 中小企業専門家派遣・相談等支援事業～



県内のワン・ストップ無料相談の窓口はこちら

「山口県最低賃金総合相談支援センター」

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号（山口県中小企業団体中央会内）

☎ 083-922-2606